

分別解体等の方法等

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条第1項に基づく書面

(契約書記載の工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事である場合に記入し、契約書に添付すること。)

1 分別解体等の方法

(以下の(1)、(2)、(3)のうち該当する工事にしを付した上、その「工程ごとの作業内容及び解体方法」欄の該当するものにしを付すこと。)

(1) 建築物に係る解体工事

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法	
	建築設備・内装材等	建築設備・内装材の取り外し		手作業
		有	無	手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し		手作業
		有	無	手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し		手作業
有		無	手作業・機械作業の併用	
基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し		手作業	
	有	無	手作業・機械作業の併用	
その他()	その他の取り壊し		手作業	
	有	無	手作業・機械作業の併用	

(2) 建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法	
	造成等	造成等の工事		手作業
		有	無	手作業・機械作業の併用
	基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事		手作業
		有	無	手作業・機械作業の併用
	上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事		手作業
		有	無	手作業・機械作業の併用
屋根	屋根の工事		手作業	
	有	無	手作業・機械作業の併用	
建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事		手作業	
	有	無	手作業・機械作業の併用	
その他()	その他の取り壊し		手作業	
	有	無	手作業・機械作業の併用	

(3) 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法(解体工事のみ)
	仮設	仮設工事	手作業
		有 無	手作業・機械作業の併用
	土工	土工事	手作業
		有 無	手作業・機械作業の併用
	基礎	基礎工事	手作業
		有 無	手作業・機械作業の併用
本体構造	本体構造の工事	手作業	
	有 無	手作業・機械作業の併用	
本体付属品	本体付属品の工事	手作業	
	有 無	手作業・機械作業の併用	
その他()	その他の工事	手作業	
	有 無	手作業・機械作業の併用	

- 2 解体工事に要する費用** (請負人の見積金額)
(上記1(1)の場合及び(3)で解体工事の場合のみ記載すること)

_____ 円(消費税及び地方消費税を含む)

3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	施設の所在地

- 4 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用** (請負人の見積金額)

_____ 円(消費税及び地方消費税を含む)